

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	雨水排水は地下浸透させるとあるが、規定を超える雨水が有った場合、どのように対応するのか？	<p>今後の現地調査及び予測評価を基に、専門家等、関係機関との協議結果を踏まえ、できる限り改変面積の最小化を図り、雨水流出量の低減に努めます。</p> <p>また、沈砂池等の容量については、現地調査結果や周辺の降雨の状況を踏まえた上で、安全率を考慮し、適切に沈砂機能を維持できるよう計画するほか、必要に応じて、「しがら柵」などを設置し、想定する雨量を超過した場合にも濁水の流出量の低減に努めます。</p>
2	風車、アクセス道路からの雨水対策はどのように講じるのか？ 沢等へ自然排水するのか？	<p>上述のとおり、できる限り改変面積の最小化を図り、雨水流出量の低減に努めます。</p> <p>また、供用後の雨水排水は、必要に応じて調整池を設置するなどした上で、沢等へ排水することとなります。調整池容量の設定に際しては、専門家、関係機関との協議を行い、適切な容量を確保するよう計画し、安全に十分に留意した計画とします。</p>
3	超低周波音の身体への被害が発生した場合の対応は？	<p>対象事業実施区域の設定に当たっては、周辺の住居、学校、病院等がまとまって分布する地域との距離をできる限り確保できるよう配慮し、現時点においても民家までの最短距離は約1.6km程度確保しております。</p> <p>今後の環境影響評価の手続きにおいて、風車の稼働による超低周波音を評価項目として選定し、現地調査により現況を把握した上で、最新の知見などを踏まえ影響を予測し、必要に応じて、環境保全措置の検討を行い、環境影響の低減に努めます。</p> <p>また、運転開始後についても、最新の知見等の収集を行いながら、細心の注意を払い、事業を進めてまいります。</p>
4	風車からの漏油による環境への影響はないか？	<p>ナセル内の潤滑油等の利用がありますが、その量は少なく、また、油受けを設置しており、漏油することはありません。</p> <p>なお、運転開始後については、現地に弊社事務所を設置し、従業員が常駐し、日常的な整備・点検により、漏油などが無いようにします。</p>